



福祉 やまのべ



高齢者に届ける弁当をつくる生徒たち

も く じ

● 単身高齢者配食サービス事業	P1
● 山辺町社会福祉協議会事業報告	P2
● 山辺町社会福祉協議会事業報告	P3
● 新理事及び新評議員の紹介	
● 地域包括支援センターだより	P4
令和3年度会費納入のお礼	
ご厚志のお礼	

春の単身高齢者お弁当作り

当協議会では、県立山辺高等学校食物科の協力を得て、年2回春と秋に「単身高齢者配食サービス事業」に取り組んでいます。今年度は6月3日(木)に開催し単身高齢者174名の利用がありました。食物科の生徒の皆さんには、献立作成から仕込みまで1カ月以上費やし郷土の食材をたくさん使って、春の季節感溢れるメニューにいただきました。民生委員児童委員の方には手配から配達までご協力いただき誠にありがとうございました。利用した高齢者からも大変喜ばれております。

これからも地域に密着した福祉活動を目指していきます。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。



令和3年9月15日

144号



福祉 やまのべ

「福祉やまのべ」第144号 令和3年9月15日

発行：社会福祉法人 山辺町社会福祉協議会 山辺町大塚 836-1 TEL.(023)664-7982 FAX.(023)664-7988

山辺町地域包括支援センターだより

こんな相談ありませんか？ 高齢者の悩み事は地域包括支援センターへ相談して下さい

相談例

- 1.最近夫が足腰弱くなってきて歩くことが大変になってきて、今後の生活が心配である。
- 2.新型コロナウイルスの影響で外出する機会が少なくなった。最近ぼーっとしている時間が多くなってデイサービスなど何か利用できる介護サービスはないかしら？
- 3.近所の一人暮らしの方で、最近身体が弱くなってきているけど、大丈夫かしら？

地域包括支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域の中で自分らしく生活を送る為の相談窓口となっています。家族はもちろん近所の高齢者の方の相談でも対応致しますので、心配事がございましたら、お気軽にご連絡下さい。

連絡先：山辺町地域包括支援センター：023-666-6565

★山辺町社会福祉協議会では平成30年4月より山辺町より受託し地域包括支援センターを運営しております。

山辺町社会福祉協議会から職員の募集 !!

山辺町社会福祉協議会では、次の部署で働いてくれる方を募集します。

- ◆地域包括支援センター・主任介護支援専門員 … 1名・保健師 … 1名
- ◆障がい者自立支援センター「あおぞら」・職員 … 1名

採用条件、申込方法等については、下記の山辺町社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。



令和3年度会費納入のお礼

平素から、山辺町社会福祉協議会の事業推進に関しましては、深いご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。令和3年度社会福祉協議会会費につきましては、地区委員を通しまして4,355会員から会費を納入していただきました。ありがとうございました。この会費は、町民の地域福祉活動に活用させていただきますので、よろしく願いいたします。

4,355世帯(会員) × 会費700円=3,048,500円

ご厚志ありがとうございました (令和3年7月31日現在)

皆さまの温かいご厚志に感謝申し上げます。
地域福祉を推進するためお寄せいただきました善意をご紹介します。

★国際ソロプチミスト山辺様 もち米・玄米25kg

★千歳会山辺班様 10,000円

☆「あおぞら」利用者の資金源となる空き缶と段ボール、製作物の材料を多くの町民、企業から提供していただきました。



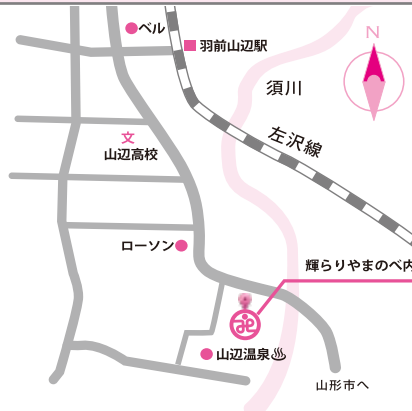
社会福祉法人 山辺町社会福祉協議会

TEL 023-664-7982 (代表) FAX 023-664-7988

| 障がい者自立支援センター「あおぞら」 ☎ 023-664-8540

| 山辺町地域包括支援センター ☎ 023-666-6565

| 東南村山地域生活自立支援センター ☎ 023-666-8162



生活福祉のための事業

心配ごとの相談事業・低所得者等に対する福祉資金の貸付事業を、民生委員児童委員をはじめ関係機関との連携をしながら実施してきた。

◇ 山形県・山辺町からの受託事業

- 地域包括支援センター運営事業
- 認知症総合支援事業
- 在宅医療介護連携事業
- 生活支援体制整備事業
- 自立支援型地域ケアコーディネート会議事業
- 東南村山地域生活困窮者自立相談支援事業
- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉サービス利用援助事業
- 介護予防事業
- 暮らし支援員サービス提供事業

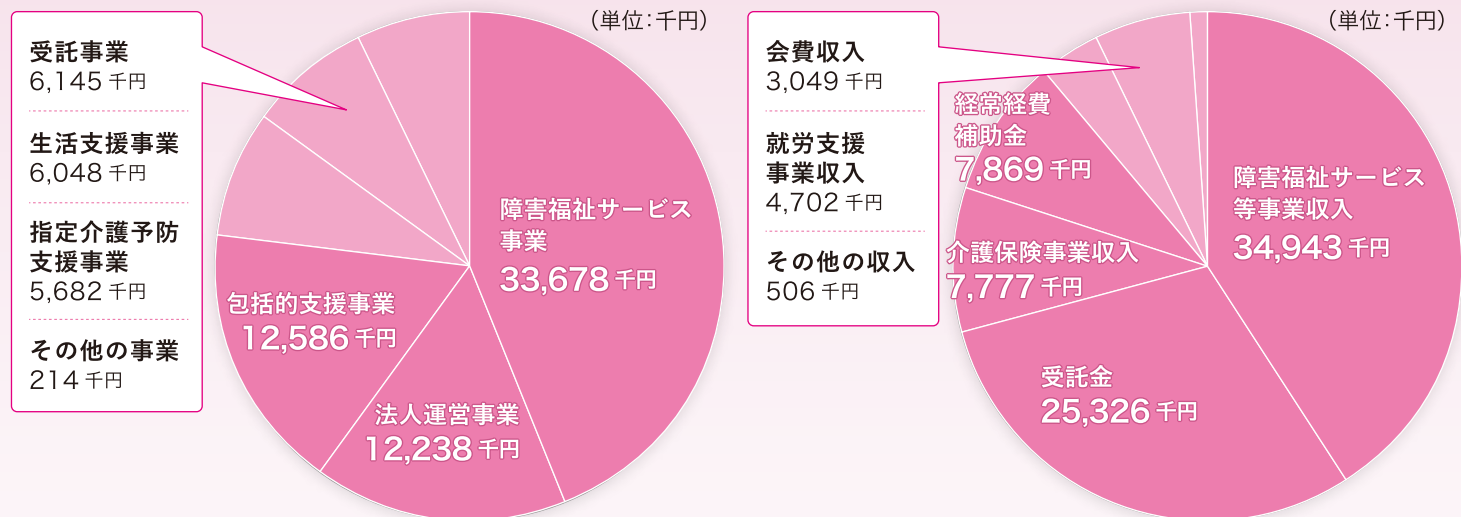
◇ 障がい者自立支援法による事業所運営

- 障がい者自立支援センター“あおぞら”（就労継続支援 B 型）事業所運営
- ・利用者人数 21 名
- ・就業内容 空き缶リサイクル作業、自主製品製作・販売、受託作業

令和 2 年度 山辺町社会福祉協議会決算報告

歳出総額 76,591 千円

歳入総額 84,175 千円



理事
任期満了に伴い、令和 3 年 6 月 23 日に新しい理事が次のとおり選任されました。
（任期は令和 5 年 4 月 1 日以降最初の定時評議員会終結の時まで）
清野康隆（会長）、市村みゆき（副会長）
鈴木和夫（副会長）、小笠原忠昭、後藤昌広
三浦康市、元木幸子、三吉 睦、吉田美智子

評議員
任期満了に伴い、令和 3 年 6 月 9 日に次のとおり評議員が選任されました。
（任期は令和 5 年 4 月 1 日以降最初の定時評議員会終結の時まで）
渡邊健一、後藤しづえ、佐藤みきよ、
三吉圭子、本田四志子、渡邊直志、小松泰弘
大場美根子、三浦光博、村山道雄、吉田朝夫
東海林健、関口二夫、渡辺浩之、砂押哲也

退任された理事・評議員
退任された方々には、長年にわたり地域福祉の発展にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

理事
佐藤鷹喜、渡邊孝志

評議員
安達増三、武田モト、村山かよ子、村山行宏
吉田政治、村山幸一、石山宣浩、佐本敏秋
（敬称略・順不同）

山辺町社会福祉協議会 新理事及び新評議員の紹介

令和 2 年度 山辺町社会福祉協議会事業報告

◆◆◆福祉のまちづくりのための事業◆◆◆

「共に生きる福祉社会」の実現のため、地域住民による「福祉のまちづくり」の推進が必要なことから、地域課題の解決のための協働体制づくりなど関係機関と連携を図ながら取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症対策から自粛せざるを得ない事業もありました。

◇ 法人の運営

- 社会福祉法人として法令ならびに諸規定の定めるところにより適正な運営に努めた
- 理事会の開催（6 月、12 月、3 月）
- 評議員会の開催（6 月、12 月、3 月）
- 会計処理については、社会福祉法人会計基準に基づき適正な処理に努めた

◇ 社会福祉協議会表彰式の開催

- コロナ禍の影響から、例年開催している「福祉のつどい」を中止としたことから、表彰式のみとした
- 期日…12 月 14 日
- 場所…山辺町保健福祉センター
- 内容…民生委員功労者表彰（県表彰）
福祉推進員表彰（町社協表彰）

◇ 山辺町老人クラブ連合会

- 総会への参加（6/29・コロナ禍により書面決議）
- 老連グラウンドゴルフ大会への参加（10/5・町中央公園）
- 全国老人クラブ大会兼県老人福祉大会並びに町レクリエーション大会はコロナ禍により中止となった

◇ 山辺町手をつなぐ育成会

- 総会への参加（4/12・コロナ禍により書面決議）
- 育成会会員に Xmas プレゼント（12/7）

◇ 山辺町身体障害者福祉協会

- 総会への参加（5/23・コロナ禍により書面決議）
- 県障がい者福祉大会並びに県身体障害者レクリエーション大会はコロナ禍により中止となった

◇ 山辺町遺族会

- 総会への参加（5/29・コロナ禍により役員による決議）
- 県戦没者追悼式への参加（10/14・酒田市民会館）
- 千歳山霊苑拝礼式への参加（9/10・千歳山霊苑）
- 町戦没者追悼式はコロナ禍により中止とした

◆◆◆地域福祉・在宅福祉活動◆◆◆

地域住民が相互に交流し助け合いながら地域社会における住民の連帯感を高め明るく活力ある社会を構築し、地域福祉・在宅福祉の推進に取り組みました。新型コロナウイルス感染症対策から自粛せざるを得ない事業もありました。

◇ 山辺高等学校食物科と連携した単身高齢者配食サービス事業

- 山辺高等学校の地域連携事業とタイアップし、食物科の生徒からお弁当を作っていただき、67 歳以上の単身高齢者で希望する方に民生委員を通して弁当を配達した。見守りネットワーク活動の強化に繋がっている
- 11/12…178 名が利用
- ※コロナ禍により春の実施は中止としたため、年 1 回の実施とした

◇ 雪下ろし助成金事業

- 満 65 才以上の高齢者世帯・障がい者のいる世帯等で周囲や親族から援助がなく、雪下ろし等を自力で行うことが困難な世帯を対象として実施した
- 助成金…経費の 1/2（上限 10,000 円）を助成
- 実績…延べ 69 件、助成額 627,450 円

◇ ミニお茶のみサロン

- 福祉推進員を中心に、小地域での高齢者同士の交流会を実施し、見守り活動の推進を図った
- ミニお茶のみサロン活動…2 か所で開催延べ 79 名の参加

◇ 福祉推進員による小地域ネットワーク活動の推進

- 各地域の福祉推進員（150 名）による見守りネットワーク活動を推進してきた
- 活動内容
 - ・在宅要援護者（高齢者世帯等）を中心とした見守り活動
 - ・民生委員と連携した情報収集・提供及び友愛訪問活動等の活動

◇ 無料法律相談所の開設

- 弁護士による遺産相続などの法律に関する相談を実施した（県地域包括ケア総合推進センターと共催 1 回が独自）
- 日 時 ①7/29（水、相談者 5 名）
②12/2（水、相談者 3 名）
③3/25（水、相談者 3 名）
- 場 所 山辺町中央公民館

◇ 地域食堂の運営

- 高齢者と小学生が遊びや食事を通して豊かな経験や知識を得ることを目的として運営しているが、コロナ禍により開催できなかったため、スタッフの研修・打ち合わせを行った
- 日 時 ①10/1（木、協力者打ち合わせ）
②11/20（金、地域食堂について研修）
③2/25（木、食品衛生について研修）